

答弁書第百三十八号

内閣参甲第一三八号

昭和二十三年七月五日

内閣総理大臣 芦 田 均

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

参議院議員小川友三君提出麦作減收調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年七月廿七日

參議院議員小川友三君提出麦作減收調査に關する質問に對する答弁書

一、本年度麦作收穫高については先に議會委員会において、農林省統計調査局作物報告組織による五月一日現在作付面積及び予想收穫高につき発表を行い、更に六月十二日この新聞発表を行つた。

その数字は北海道を除き供出対象農家分として麦作付面積一、四三五、四〇〇町（供出対象とならない非農家を含めば一、四四七、二〇〇町）これを事前割当一、五一五、四〇六町に比すれば九四・八％前年統計一、三一九、二九一町に比すれば一〇八・七％である。但し、本統計は五月一日以降の災害による減收減反は含まれて居らず、これは七月十日に決定される。

水害地の減收は本統計が實際作付面積について行われているから当然見込まれているが、昨年の統計が農家の申告のみに基いて居り今年の如く抽出調査による補正が行われていないからそのまま数字的に昨年と對比することはできない。

二、本年の麦作は事前割当の当時見込んだ收穫高よりも相当の減收を予想されるのであるが、右の結果麦

の保有高に著しき減收を及ぼすが如き場合は、関係方面とも打合せの上割当の補正を致したい所存であります。